

1．件名：九州電力(株) 川内原子力発電所特定重大事故等対処施設に係る使用前検査に関する面談(39)

2．日時：令和元年10月4日 10時00分～12時30分

3．場所：原子力規制庁内会議室

4．出席者

原子力規制庁原子力規制部

検査グループ 専門検査部門 担当者3名

九州電力(株)

担当者7名

5．要旨

原子力規制庁は、川内原子力発電所第1、2号機の特定重大事故等対処施設について、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第16条に掲げる工事の工程に係る使用前検査(原子炉冷却系統施設、計測制御系統施設、放射線管理施設、原子炉格納施設、その他発電用原子炉の附属施設)を実施するにあたり、九州電力(株)から資料に基づき工事の進捗状況や事業者が実施する適合性確認検査の検討状況について説明を受けた。

原子力規制庁は、九州電力(株)に対して、引き続き情報提供するよう求めた。

6．その他

提出資料

資料：川内1、2号機 使用前検査に係る説明資料

[ 原子炉冷却系統施設、計測制御系統施設、放射線管理施設、原子炉格納施設、その他発電用原子炉の附属施設 ]

提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上